



愛知労働局発表  
平成28年6月30日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部安全課  
安全課長 三好了  
安全専門官 蓑津智行  
電話 052-972-0255 (安全課直通)

報道関係者 各位

## 大規模小売業への局長による安全週間パトロールを実施

小売業について、平成27年には労働災害の減少が認められたものの、本年に入り労働災害が増加傾向に転じたところから、災害防止に対する取組が良好と認められる大規模小売業に、木暮康二愛知労働局長がパトロール(別紙参照)を実施することにより、多発している転倒災害やバックヤードでの台車による災害などの防止に対する安全意識を広く啓発し、第三次産業における災害の減少を目指すものです。

**安全週間パトロールの取材要領は次のとおりです。**

### 1、日時と集合場所

日時:平成28年7月6日(水) 午後1時30分から2時50分(予定)

場所:イオンスタイル名古屋茶屋

(名古屋市港区西茶屋2丁目11 イオンモール名古屋茶屋内)

### 2、パトロール取材の主な流れ

午後1時30分 イオン名古屋茶屋店 1階ガーデンコート入口に集合

午後1時35分 2階のイオンホールへ移動後(イオン担当者が案内)、  
イオン担当者からの災害防止の取組状況等を説明

午後1時50分 1階屋外の荷受場所でパトロールを実施

午後2時25分 イオンホール(2階)にて局長から講評、店舗の管理者等に対して  
「激励の言葉」

午後2時50分 パトロール終了後に質疑応答

### 3、取材に当たっての注意事項

パトロール中においても通常の営業活動は行われており、業務に支障が生じないように、通路確保等にご配慮をお願いします。また、取材・撮影箇所については、事業場担当者の指示に従い、取材・撮影禁止区域での撮影等はご遠慮ください。

なお、取材対応の準備などがありますので、ご面倒をおかけしますが、実施前日(7月5日)までに、別添FAX連絡表にて、取材の連絡をお願いいたします。

## 木暮愛知労働局長 安全週間パトロール(小売業)の実施 (案)

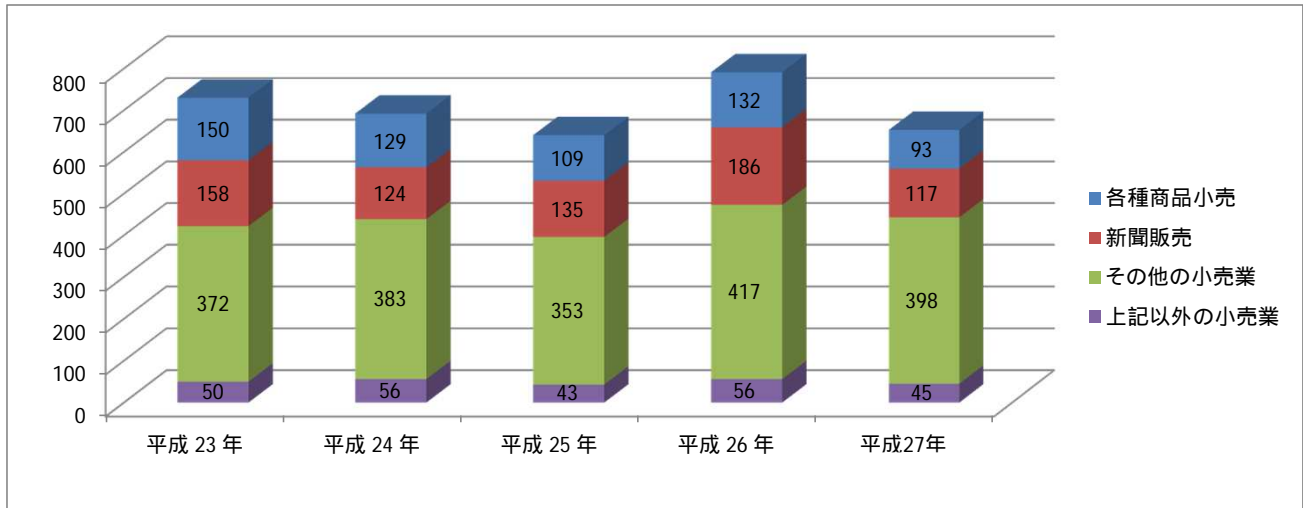
愛知労働局労働基準部安全課

1. 日 時：平成28年7月6日(水)13:30~14:50
2. 場 所：イオンスタイル名古屋茶屋 (イオンモール名古屋茶屋内)  
名古屋市港区西茶屋2丁目1-1  
TEL 052-309-6450
3. 実施者：愛知労働局 木暮康二局長  
三好了安全課長、蓑津智行安全専門官  
名古屋南労働基準監督署 高木勝己署長、間藤充伸安全衛生課長

## 4. 実施内容

13:30	イオンモール名古屋茶屋 於:2階イオンホール (取材可) ・労働局からパトロールの趣旨説明 ・事業場から災害防止の取組み状況等について説明
13:50~	館内のパトロール 1階荷受場所(屋外) (取材可) 3階ストックスペース・バックヤード (取材不可) 2階ストックスペース・バックヤード (取材不可)
14:25~	於:2階イオンホール ・木暮局長によるパトロール結果の講評及び事業場関係者への激励 (取材可)
14:30	事業場関係者との意見交換 (取材不可)

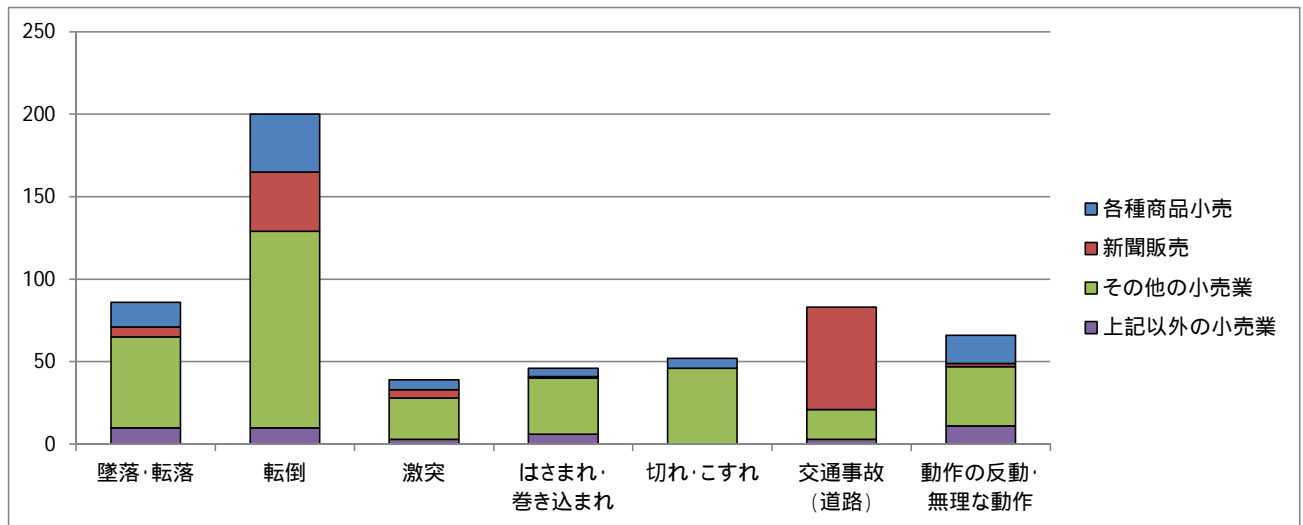
## 愛知県における平成23年から平成27年までの小売業の災害件数推移



業種	平成23年			平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
各種商品小売	0	150	150	0	129	129	0	109	109	0	132	132	0	93	93
新聞販売	1	157	158	0	124	124	1	134	135	2	184	186	1	116	117
その他の小売業	2	370	372	1	382	383	0	353	353	2	415	417	2	396	398
上記以外の小売業	0	50	50	0	56	56	0	43	43	0	56	56	0	45	45
小売業合計	3	727	730	1	691	692	1	639	640	4	787	791	3	650	653

小売業では、平成26年に災害が増加したため、平成27年1月から3月までを緊急対策期間として、多店舗展開している小売店の本社等に対し指導を実施し、また、特に災害が増加した新聞販売業に対しては、中日・朝日・毎日・読売各新聞社に協力を要請し、災害防止啓発資料を新聞社を通じ、販売店へ配付する他各種対策を実施しました。

## 平成27年の小売業の死傷災害(死亡+休業)



業種項目	墜落・転落		転倒		激突		はさまれ・巻き込まれ		切れ・こすれ		交通事故(道路)		動作の反動・無理な動作		計	
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡
各種商品小売	15	(0)	35	(0)	6	(0)	5	(0)	6	(0)	0	(0)	17	(0)	93	(0)
新聞販売	6	(0)	36	(0)	5	(0)	1	(0)	0	(0)	62	(1)	2	(0)	117	(1)
その他の小売業	55	(1)	119	(0)	25	(0)	34	(0)	46	(0)	18	(1)	36	(0)	398	(2)
上記以外の小売業	10	(0)	10	(0)	3	(0)	6	(0)	0	(0)	3	(0)	11	(0)	45	(0)
小売業合計	86	(1)	200	(0)	39	(0)	46	(0)	52	(0)	83	(2)	66	(0)	653	(3)

平成27年に発生した小売業の死傷災害653人を事故の型別に分類したものがこの表です。小売業全体の3割が転倒災害に占められる状況にあります。また、踏み台や段差等から墜落・転落するような災害が二番目に多い災害となっています。新聞販売業においては、配達時の交通事故による災害が5割以上を占める状況にあります。

愛知労働局管内死傷災害発生状況(平成28年5月末現在)

業 種	年 別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製 造 業		594 ( 3 )	566 ( 2 )	28 ( 1 )	4.9
食 料 品 製 造 業		109 ( 1 )	139 ( 0 )	-30 ( 1 )	-21.6
化 学 工 業		38 ( 0 )	39 ( 0 )	-1 ( 0 )	-2.6
鉄 鋼 業		25 ( 2 )	22 ( 0 )	3 ( 2 )	13.6
金 属 製 品 製 造 業		130 ( 0 )	98 ( 1 )	32 ( -1 )	32.7
一 般 機 械 器 具 製 造 業		41 ( 0 )	43 ( 0 )	-2 ( 0 )	-4.7
輸 送 機 械 等 製 造 業		71 ( 0 )	67 ( 0 )	4 ( 0 )	6.0
上 記 以 外 の 製 造 業		180 ( 0 )	158 ( 1 )	22 ( -1 )	13.9
建 設 業		190 ( 1 )	234 ( 3 )	-44 ( -2 )	-18.8
土 木 工 事 業		42 ( 0 )	53 ( 1 )	-11 ( -1 )	-20.8
建 築 工 事 業		107 ( 1 )	117 ( 0 )	-10 ( 1 )	-8.5
そ の 他 の 建 設 業		41 ( 0 )	64 ( 2 )	-23 ( -2 )	-35.9
陸 上 貨 物 運 送 事 業		260 ( 0 )	271 ( 2 )	-11 ( -2 )	-4.1
道 路 貨 物 運 送 業		227 ( 0 )	237 ( 2 )	-10 ( -2 )	-4.2
陸 上 貨 物 取 扱 業		33 ( 0 )	34 ( 0 )	-1 ( 0 )	-2.9
小 売 業		231 ( 0 )	190 ( 0 )	41 ( 0 )	21.6
各 種 商 品 小 売 業		33 ( 0 )	31 ( 0 )	2 ( 0 )	6.5
新 聞 販 売 業		43 ( 0 )	32 ( 0 )	11 ( 0 )	34.4
そ の 他 の 小 売 業		132 ( 0 )	118 ( 0 )	14 ( 0 )	11.9
上 記 以 外 の 小 売 業		23 ( 0 )	9 ( 0 )	14 ( 0 )	155.6
通 信 業		47 ( 0 )	42 ( 0 )	5 ( 0 )	11.9
社 会 福 祉 施 設		89 ( 0 )	75 ( 0 )	14 ( 0 )	18.7
飲 食 店		63 ( 1 )	58 ( 0 )	5 ( 1 )	8.6
清 掃 ・ と 畜 業		101 ( 0 )	77 ( 1 )	24 ( -1 )	31.2
上 記 以 外 の 事 業		344 ( 5 )	365 ( 1 )	-21 ( 4 )	-5.8
合 計		1,919 ( 10 )	1,878 ( 9 )	41 ( 1 )	2.2

( )内は死亡者数で内数である。

前年同期比 102.2%